スキー指導員の意識に関する研究

―― 岩手県基礎スキー公認指導員の実態と意識調査を中心にして ――

伊藤章一*•栗林 徽* (1991年10月15日受理)

1. 目 的

本研究は、岩手県内の全日本スキー連盟公認基礎スキー指導員・準指導員の実態と意識を明 らかにしようとするものである。

全日本スキー連盟は昭和14年以来,スキー指導者講習検定会を開催し、公認のスキー指導員・準指導員を認定しており、その数は全国で3万人以上になっている¹⁾。現在,岩手県スキー連盟に登録されている指導員は297名,準指導員は456名である。一方,昭和62年には文部省認定「社会体育指導者の知識・技能審査事業」が発足され、「社会体育指導者資格付与制度」(資格付与制度と略)がスタートしている²⁾。スキーの指導者に関しては、既存の全日本スキー連盟公認指導員の継続的な活動促進とこの資格付与制度の有効な受け入れ体制の確保を目的として、公認指導者のこの資格への移行暫定措置が行わている。岩手県においても、平成2年12月に全日本スキー連盟公認指導員及び準指導員を対象とした、資格移行講習会が開催された。この講習会の受講者には、申請により「社会体育指導者の知識・技能審査事業」における地域スポーツ指導者・初級と認められ、公認C級指導員として認定される。

本研究の調査は、この移行講習会後に行ったものであり、特に、移行講習会に参加した指導員・準指導員の意識を調査し、その資質の向上と指導の活性化及び組織の発展を図ることを本研究の目的とする。

2. 研究方法

(1) 調査対象

本研究では、岩手県スキー連盟発行の「平成2年度岩手県スキー連盟スキーメモ」に記載されている公認資格者名簿より、指導員297名、準指導員456名の計753名の中から、地域に片寄りがないように、正指導員並びに準指導員からそれぞれ約2分の1、合計392名を無作為に抽出し調査対象とした。

^{*} 岩手大学教育学部

(2) 調査方法及び手順

本研究では、影山らの茨城県スキー指導員実態調査³⁾等を参考にし、自作の調査用紙を用い、郵送調査法により、平成3年6月にデータの収集を行った。発送数392通で、203通の回答があり(回収率51.8%)、そのうち記載が不十分な8通を無効とし、有効回答195通(有効回収率49.7%)を分析の対象とした。

調査項目は、(1) 個人について、(2) スキー活動について、(3) スキーに関する経費について、(4) 日本スキー教程・指導教本について、(5) スキー指導員検定制度について、(6) 資格付与制度について、等である。

3. 結果及び考察

(1) 岩手県公認スキー指導員・準指導員の年齢・職業・年収・スキー歴等について

有効回答のあった指導員・準指導員の住所は表1の通りである。

岩手県内におけるスキー指導員・準指導員の年齢構成は図1に示したように,30歳代と40歳代がそれぞれ37%,32%と最も多い。指導員と準指導員の年齢構成を較べると,若干準指導員の方が若い構成になっている。しかし,平均値で比べると準指導員40.9歳,指導員42.2歳とあまり差がなく,準指導員の資格のままでかなりの人が活動を続けていることが伺える。

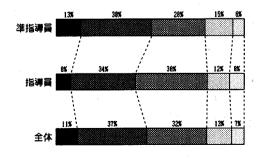
スキーを始めてから準指導員の資格を得るまでの平均年数は、12.5年であり、35歳までに89%の人が準指導員の資格を取得している。今回の調査で準指導員の資格を取得した最高の年齢は53歳であった。また、指導員の82%が40歳までに指導員の資格を取得している。準指導員から指導員を取得するまでに平均4.9年かかっており、92%の指導員が準指導員から10年以内で指導員の資格を取得している。

職業別の構成を図2に示した、公務員(33%)、会社員(32%)が多く、教員、自営業の順となっている。本調査での有効回答の男女比は、男子(95%)女子(5%)であった。

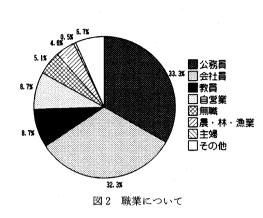
回答者の年間所得を年代別に図3に示した、300~500万円未満が(44%)と最も多く、続い

XI 加等员 平加等员 (17%)四百石/ 50 L//					
地区名	実数(名)	%			
岩手•紫波地区	107	54.9			
稗貫地区	12	6.2			
和賀地区	24	12.3			
胆沢地区	18	9.2			
西磐井地区	6	3.1			
東磐井地区	8	1.5			
気仙地区	1	0.5			
上閉伊地区	4	2.1			
下閉伊地区	6	3.1			
九戸地区	5	2.6			
二戸地区	7	3.6			
県 外	2	1.0			
合 計	195	100.0			

表1 指導員・準指導員(有効回答者)の住所



■30歳未満■30歳代■40歳代■50歳代■60歳以上 図1 正・準指導員別の年齢構成



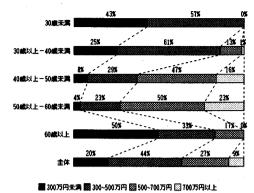


図3 年代別の年間所得

て500~700万円未満(27%)そして300万円未満(20%)の順となっている。なお、年齢層が上がるにしたがい年間所得が多くなる傾向があるが、60歳以上になると300万円以下が50%と多くなり、年間所得が少なくなっている。

(2) 岩手県公認スキー指導員・準指導員の昨シーズンのスキー活動について

年間滑走日数は平均 33.9 日であり、その内訳は、指導や研修などを目的としないの私的なスキー活動 (フリーと略) に 12.4 日、研修会に 3.5 日、指導活動に 14.2 日、競技会役員に 2.2 日、その他 1.6 日となっている。 (表 2)

図4に年代別の年間滑走日数の平均値を示した。40歳代が一番少ない傾向にあり、特にフリーな活動が少なくなっている。

年間の指導活動日数が「10 日以上」である岩手県の指導員・準指導員の割合は 60.5%と高く,先行研究³⁾での茨城県の 22.7%,北海道の42.3%を大きく上回っている。

指導を行っている対象行事を複数回答で質問したところ、市町村主催のスキー教室(44%)、所属クラブ行事(41%)が上位を占め、スキー学校(36%)、学校体育でのスキー教室・授業(30%)、スキー修学旅行(24%)、職場のスキー旅行(19%)の順であった。最近、関東方面か

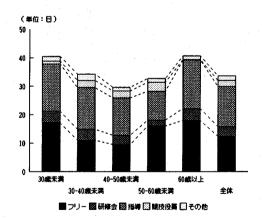


図4 年代別のスキー滑走日数の平均値

表2 昨シーズンの年間滑走日数(%)

	フリー	研修会	指導	競技役員	合計
0 日	4.1	16.9	7.7	54.3	1.0
1日以上10日未満	39.2	79.9	31.8	40.5	5.1
10 日以上 30 日未満	47.9	6.2	50.8	5.2	44.1
30 日以上	8.8	0.0	9.7	0.0	49.8

らの高校生のスキー修学旅行の来県が増えているが、26%の指導員・準指導員が修学旅行の指導を行っていることは特筆に値する。

指導の対象の年齢層を複数回答で訪ねた結果では、30歳以上40未満の一般成人が60%で最も多く、続いて幼児・小学生(50%)、20歳代(39%)、中高校生(33%)の順となり、50歳以上の中高年層に対しても10%もの指導員・準指導員が指導を行っている。このことは近年の高齢者スポーツの振興を反映しているものと思われる。

(3) スキーに関わる経費について

過去 3 シーズンに購入したスキー用品の数と金額についての質問を行った。購入用具合計金額では、20 万円以上 30 万円未満の回答が最も多く 29%、続いて、30 万円以上 40 万円未満(17%)、10 万円以上 20 万円未満(16%)の順となっており、その平均は 314,000 円であった。一日当りのスキー活動にかけた平均費用について、フリーのスキー、研修会・講習会、指導活動について質問を行った。フリーのスキーでは、5,000 円以上 10,000 円未満の回答が最も多く44%であり、10,000 円以上 20,000 円以下(32%)、5,000 円以下(19%)であった。その平均は8,932 円であった。研修会・講習会にかけた費用は、10,000 円以上 20,000 円未満の回答が最も多く31%であり、5,000 円以上 10,000 円以下(26%)、5,000 円未満(20%)であった。その平均

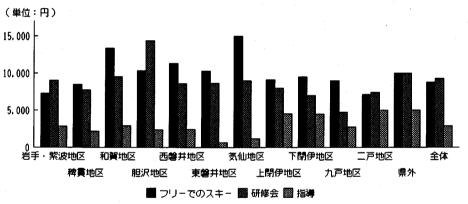
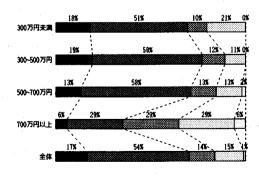


図5 県内地区別のスキーに要した一日の経費の平均値



■非常に負担である 図 やや負担である 図 どちらともいえない 図 あまり負担でない □ まったく負担ではない

図6 年間所得別のスキーに関する経済的負担度

は 9,479 円であった。指導活動でのスキーにかかった費用は, 5,000 円未満の回答が最も多く 66%であり,10,000 以上 20,000 円未満(16%)であった。その平均は 2,908 円の支出となって いる。尚,指導の際に経費がかからなかったと回答があったのは 11%であった。

指導員・準指導員が指導に当たる場合でも平均的にみると出費があることが分かり、指導員・ 準指導員によるスキーの指導は正にボランティア活動といえる。

また、図5に地域別の一日のスキーにかかる経費の平均値を示した。沿岸地区は多少多く経費がかかることがうかがえる。

経済的負担度についての回答を年間所得別に図 6 に示した。全体の集計で非常に負担の17%、やや負担の54%を加えると71%となり、負担度が高いと意識していると思われる。

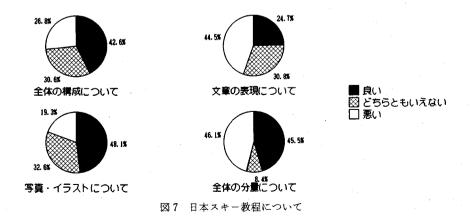
(4) 日本スキー教程・指導教本について

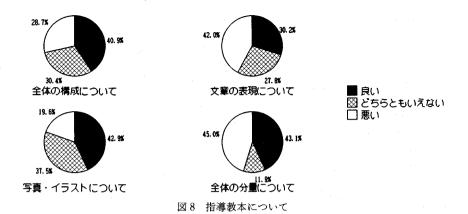
日本スキー教程を持っていないと回答した人が 10% おり、教程を読んでいない回答した人が 6% いた。教程を殆ど読んだと回答した人は 54%であり、部分的にしか読んでない人が 40%で あった。また、指導教本を持っていないと回答した人が 10% おり、教本を読んでいない回答した人が 11% いた。教本を殆ど読んだと回答した人は 41%であり、部分的にしか読んでない人が 48%であった。

教程について全体の構成、文章の表現、写真・イラストの表現、全体の分量について質問したところ、教程の文章の表現について「わかりにくい」と回答した人が 45%、「わかりやすい」と回答している人は 25%であった。スキーの専門家である指導員・準指導員の約半数が「わかりにくい」と回答していることを考えると教程の文章の表現は、一般スキーヤーにとってはかなり難しいものであるといえる。一方、写真およびイラスト表現については「わかりにくい」と回答した人が 19%、「わかりやすい」と回答している人は 48%であった。(図 7)

指導教本についても教程と同様に全体の構成、文章の表現、写真・イラストの表現、全体の分量について質問した。教本の文章の表現について「わかりにくい」と回答した人が42%、「わかりやすい」と回答している人は30%であった。写真およびイラスト表現については「わかりにくい」と回答した人が20%、「わかりやすい」と回答している人は43%であった。(図8)

このことから、よりわかりやすい簡潔な文章表現と、写真やイラストを多用したイメージによる理解のしやすいスキー教程・教本が求められていることがわかる、今後十分に検討される





べき課題と思われる。

スキー教程・指導教本をスキー指導の際にどの程度参考にしているか訪ねたところ,「あまり参考にしない」と回答したのは11%であり,「大いに参考する」と回答した17%と「部分的に参考にする」と回答した72%を合わせると89%の指導員・準指導員が教程・教本をなんらかのかたちで指導の際に参考にしていることがうかがえる。

(5) スキー指導員検定制度について

現行指導員検定制度について、受験資格、指導員規定、公認検定員制度、検定基準について質問を行った。それぞれについて、「非常に適切」、「ほぼ適切」と肯定的な回答をした人は、76%、68%、58%であり、「あまり適切でない」、「全く適切でない」と否定的な回答をした人はそれぞれ、13%、17%、20%、19%であった。この結果からは、おおよそ現行検定制度を適切であると認め、制度として定着しているものと思われる。(図 9)

指導員・準指導員がスキーを行う目的について,単一回答で訪ねたところ,「健康の維持」24%,「爽快感を味わう」20%,「技術の向上」19%,以下「他人とのコミニケーション」,「ストレス解消」,「収入を得る」,「自然の理解と認識」,「体力の向上」,という順に回答が多かった。(表3)

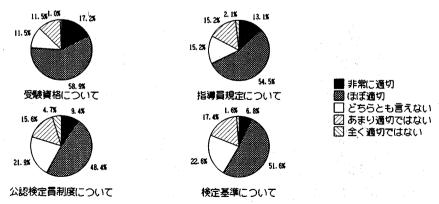


図9 全日本スキー連盟基礎スキー指導者検定制度について

	実数(名)	%
健康維持	47	24.1
爽快感を味わう	39	20.0
技術の向上	36	18.5
他人とのコミュニケーション	34	17.4
ストレス解消	13	6.7
収入を得る	13	6.7
自然の理解と認識	10	5.1
体力の向上	3	1.5
その他	0	0
合 計	195	100.0

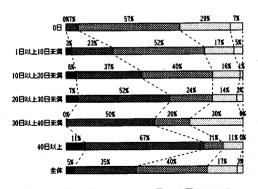
表3 あなた自身のスキーをする目的は何ですか

表4 指導員としての資質を高める上で最も重要な課題は

	実数(名)	%
人間性の向上	89	46.4
スキー指導法の学習・向上	72	37.5
スキー技術の向上	15	7.8
生活環境の充実	13	6.8
クラブの育成	3	1.5
その他	0	0.0
合 計	192	100.0

指導員としての資質を高める上で最も重要な課題について単一回答で質問したところ、「人間性の向上」46%、「指導法の学習・向上」38%、「スキー技術の向上」8%などがあげられた。(表4)

指導員としての活動に対する満足度では、「不満足である」と、「非常に不満足である」という否定的な回答を合わせると 20%となり、「非常に満足である」と「満足である」という肯定的



🏙 非常に満足 🔞 満足 図 どちらとも言えない 🖾 不満足 🖾 非常に不満足

図 10 スキー指導日数別の指導員としての活動に関する満足度

な回答を合わせると 40%であった。この結果は、指導員としての活動に対する不満度が大きいといわなければならない。

昨シーズンの指導日数別に指導員としての活動に対する満足度を図 10 に示した。指導日数が多いほど肯定的な回答が多くなっている。否定的な回答の要因の一つとして、指導活動の現状があげられると思われる。

指導員の養成制度などについての個人的な意見を自由記述で求めたところ, 岩手県スキー連盟の現執行部への批判評価, 研修会の充実を求めるもの, 研修会の具体的提案を求めるもの, 地域指導の活性化を希望するものがあった。

(6) 資格付与制度について

本県では平成2年12月14日,資格移行講習会が実施された。この移行講習会を「受講した」者が81%,「今年度受講予定」の者が12%,「欠席」して受講の予定が決まってない者が5%,「旧資格のままでよい」と答えた者が2%であった。

資格付与制度に関してどう思うかという質問に、「非常に賛成である」と回答した者 2%、「賛成である」と回答した者 24%、「どちらとも言えない」と回答した者 48%、「反対である」と回答した者 26%であり、「どちらとも言えない」を除けば、 賛否が半々という結果であった。今回の資格移行講習会の参加者の中には、 資格付与制度ついて十分に理解してなく、また、十分に納得しないまま資格移行講習会に参加した者も多いと思われる。

スキー指導員の中には資格付与制度に強く反対の意向を示している人もおり¹,本県においても、実際に移行措置講習会を受講し手続きを済ませているにも関わらず、資格付与制度に反対の意向が根強く残っていることは、制度の運用に関して十分検討すると必要があると思われる。

また、資格付与制度について個人的意見を自由記述で求めたところ、数多くの意見が回答された。主な意見は次のように集約された。

- a. 資格付与制度への移行の意味が不明確である。
- b. デメリットが多く不用である。
- c. 金がかかり過ぎフォローがない。
- d. 国家並に行政の統制に反対である。
- e. 資格取得者の減少をまねく恐れがある。
- f. 県スキー連盟としての方針を確立せよ。
- g. スキー学校教師と、他指導員の格差が大きすぎる。
- h. 職場の理解が必要である。

全日本スキー連盟が50年以上にわたって確立してきた、スキー指導員検定制度は、本県の指導員・準指導員に概ね「適切」と評価されている。今日まで既存の指導員制度のもとで指導員たちはボランティア活動を通じ、社会体育の一環として、一般スキーヤーのスキー技術の向上、スキースポーツの振興に多大な貢献をしてきた。

今回の資格付与制度への移行にはまだ多くの反対意見が根強いが、社会的に必要であれば仕 方がないという消極的な賛成意見も多く記載されていた。また、賛成・反対を問わず、制度の 移行を行うのであれば、新制度の一層の充実を企るべきであるという意見も数多く見られた。

また、指導員としての立場からスキー場経営者並びにスキー関係全般に関わる事についての

希望・意見を求めたところ、数多くの意見が回答された。主な意見は次のような集約された。 「スキー場経営者に対して〕

- a. 有資格者及び指導時の優遇処置。
- b. 滑走コースの整備拡充(急斜面の初心者迂回路を含む)。
- c. 建物に関する整備拡張。
- d. 従業員教育の徹底(特にリフトマン)。
- e. 岩手カラーを持った特徴あるスキー場(人情味と低料金)。
- f. ラングラウフコースの設置。
- g. 無料駐車場の設置。
- h. ゲレンデ状況 (情報) 案内板不足。

[岩手県スキー連盟に対して]

- a. 指導員の資質向上並びに新旧交代による体制づくり。
- b. 一般スキーヤーのマナー指導。
- c. SAJ や企業・会社に対しての岩手県スキー連盟の弱体の指摘。
- d. B·C級資格者の有効活用と動員システムの確立。
- e. 役員組織の固定化並びに集権化への危惧。
- f. 講習会並びに指導等の専用ゲレンデの確保の話し合い。
- g. スノーボードの専用コース設定等について。
- h. 歩くスキーにもっと力を入れる。

4. まとめ

本研究では、岩手県スキー連盟発行の公認資格者名簿に記載されている指導員 297 名、準指導員 456 名の計 753 名の中から無作為に抽出した 392 名を対象し、郵送調査法にアンケート調査を行い、195 通の有効回答を得た。分析の結果、岩手県の全日本スキー連盟公認指導員について、以下のことが明らかになった。

- (1) 岩手県内における公認スキー指導員・準指導員の年齢構成は30歳~40歳代が多く, その職業別の構成は公務員及び会社員が中心であった。
- (2) 岩手県内における公認スキー指導員・準指導員の年間滑走日数は平均34日であり、そのうち指導活動のために平均14日を割いている。
- (3) 指導活動を行う対象行事は市町村のスキー教室が最も多かった。
- (4) 指導活動の対象となった者の年齢層は30歳以上40歳未満の一般成人が最も多かった。
- (5) 過去 3 シーズンにスキー用品の購入にかけた金額は,20 万円以上30 万円未満が最も多く,平均314,000 円であった。
- (6) 指導員・準指導員がスキーの指導に当たる場合でもその収入は少なく、諸経費を差し引くと赤字となり、経済的負担度が高いボランティア活動であることがわかった。
- (7) 日本スキー教程・教本については、その内容がスキーの専門家である指導員・準指導員 にとっても難解であることから、より一層理解し易い簡潔な表現と、写真やイラストを多 用した、わかりやすい教程・教本が出版されることが期待されている。

- (8) 指導員・準指導員がスキーを行う目的の第1位は「健康の維持」であり、指導員として の資質を高めるために最も重要な課題としては「人間性の向上」を挙げている。
- (9) 現在の指導員としての活動に対する満足度は全体的に低く,指導活動日数が少ない者ほどその不満度が高い傾向を示した。
- (10) 社会体育指導者の資格付与制度については、すでに移行講習会に参加し手続きを終了している者が多かったものの、移行措置の意味が不明瞭であり、デメリットが多いと考えている者が多かった。

参考文献

- 1) 栗林 薫「「資格付与制度」は、「消費税」以上の悪法とみる」日本スキー指導員会会報、6:5-6、1990.
- 2) 財団法人日本体育協会『С級スポーツ指導員教本』財団法人日本体育協会, 1989.
- 3) 影山義光ら「茨城県基礎スキー公認指導員の実態と意識」日本体育学会第 39 回大会号, 588, 1988.
- 4) 全日本スキー連盟『日本スキー教程』スキージャーナル、1986.
- 5) 全日本スキー連盟『日本スキー指導教本』スキージャーナル, 1987.
- 6) D.S.K. (大学スキー研究会)『スキー教本』杏林書院, 1987.
- 7) 全日本スキー連盟『スキーヤー意識調査報告書』スキージャーナル, 1986.